

令和3年度小島三司奨学金募集要項

1. 奨学金の目的

奨学金は、国立大学法人北海道大学の元職員である故小島三司氏の遺志に基づき、アルツハイマー病を研究する大学院学生に対し、奨学金を給付することにより、研究活動の充実を図り、医学の進歩に寄与することを目的とします。

2. 申請資格

申請対象者は次のいずれにも該当する者としてします。

- ① アルツハイマー病を研究している日本人の博士後期課程又は博士課程の大学院学生（修士課程は対象外）
- ② 申請時に在学し、休学中又は留年中でない者

3. 奨学金の種類

給付の奨学金とします。返還の必要はありません。

4. 給付月額・給付期間・給付人数

給付月額	給付期間	給付人数
50,000円	4月～3月の1年間 (計60万円)	5名以内

5. 給付方法

本受給者が指定する預金口座へ振り込みます。振り込みは原則として年に2回とし、10月（4月分～10月分）及び3月（11月分～3月分）に行う予定です。

6. 申請方法

本奨学金を申請する関係資料を本学ホームページ（トップ→学生生活→各種手続き・証明書→奨学金）からダウンロードして記入し、必要書類を添付した上で、所属研究科等の担当窓口へ提出してください。

【提出書類】

- ① 奨学金推薦調書 ※指導教員等の確認及び研究科長（学院長）の推薦が必要
- ② 家計状況等調書

7. 申請期間

所属する研究科等が定める期間（所属する研究科等の担当窓口へ問い合わせてください。）

8. 選考・決定

所属の研究科等からの推薦を受けた者の中から、本奨学金の目的にかなう人物を選考し、決定します。決定は9月上旬の予定です。

なお、選考過程の内容については、公表しません。

9. 他の奨学金との併給

貸与の奨学金、給付の奨学金のいずれについても併給を認めます。

※ 他団体の奨学金を既に受給している場合、あるいは申請を予定している場合は、他団体の規定において、本奨学金との併給が認められない場合がありますので、申請の前に必ず確認してください。

10. 給付の廃止

次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を廃止します。なお、奨学金の給付を廃止した場合には、既に給付した奨学金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- ① 休学（留学，病気等によりやむを得ない場合を除く。）したとき
- ② 退学又は修了したとき
- ③ 非違行為を行い，懲戒処分を受けたとき
- ④ 申請書類に虚偽の記載があったとき
- ⑤ 奨学金受給の辞退の申し出があったとき
- ⑥ ①～⑤のほか，奨学金の給付が適当でないと認められるとき

11. 問い合わせ先

学務部学生支援課奨学支援担当（高等教育推進機構 4 番B 窓口）
電話 011-706-7530